

参加してみませんか?  
**講座・催し**



**酒害教室** 申込不要  
無料

飲酒問題を抱え回復をめざしている方、ご家族の飲酒問題で悩んだり困っている方など、どなたでも参加いただけます。

**日時** 2月9日(水) 14時~16時

**場所** 区役所2階 集団検診室

**内容** アルコール専門病院相談員によるミニ講座、当事者体験談など

**申込方法** 当日会場までお越しください。

**申込・問合せ** 保健福祉課(保健活動)  
1階⑩番 ☎6915-9968



**統合失調症の家族教室** 無料

家族の方が病気について正しい知識を学び、本人への接し方を考える教室です。

**日時** 2月16日(水) 13時30分~15時30分

**場所** 区役所4階 402会議室

**対象** 統合失調症と診断された方のご家族  
※初めて参加される方は必ず事前にご連絡ください。

**内容** 精神科医による講話「こころの病気を理解しよう(統合失調症の治療について)」、家族交流会、問題解決技法を用いたグループセッション

**申込方法** 電話・窓口

**申込・問合せ** 保健福祉課(保健活動)  
1階⑩番 ☎6915-9968



**地域生活向上教室 (ほっこり・ほのぼの)** 無料

仲間と一緒にほっこりとした時間を過ごしましょう。午前の教室なので生活リズムも整います。

**日時** 2月17日(木)、3月3日(木)  
9時30分~11時30分

**場所** 区役所2階 集団検診室

**対象** 統合失調症を中心とする精神障がいのある方  
※主治医の許可が必要です。  
初めて参加される方は必ず事前にご連絡ください。

**内容** ミーティング、軽い運動、認知機能リハビリテーションなど

**申込方法** 電話・窓口

**申込・問合せ** 保健福祉課(保健活動)  
1階⑩番 ☎6915-9968



**子育て支援室にご相談ください**

保育士や家庭児童相談員が、18歳未満の子育てに関する、さまざまな相談や悩みをお聞きしています。

**相談内容** 子育てに関する相談全般

- ◆子育てがづらい ◆イライラしてしまう
- ◆子どもとの接し方がわからない ◆言葉が遅い
- ◆落ち着きがない ◆保育所・幼稚園・学校に行きたがらない
- ◆コミュニケーションについて気になることがある



無料

3 すべての人に健康と福祉を

**相談日時** 月曜日~金曜日 9時~17時30分

※虐待に関する相談や情報提供も「子育て支援室」にお寄せください。  
 ※親子で利用できる施設や、子育てに関するサービスなどの情報提供も「子育て支援室」にお問合せください。  
 ※相談内容や個人のプライバシーは固く守りますのでご安心ください。

**問合せ** 保健福祉課(子育て支援室) 1階⑩番 ☎6915-9107

親子参加型の講習会  
**「親子で楽しく遊ぼう! リズムにあわせて1・2・3」**

無料

**日時** 3月25日(金) 10時30分~12時

**場所** 区役所3階 302会議室

**講師** 程野 幸美 氏(大阪信愛学院短期大学 専任講師)

**対象** 区内在住の2歳~3歳の未就園児親子

**定員** 20組(先着順) **申込方法** 電話 **締切** 2月25日(金)

**申込・問合せ** 保健福祉課(子育て支援室) 1階⑩番  
☎6915-9129

親子で音楽を使ったリズム遊びを楽しみます。親子で楽しい時間を過ごしましょう!

子育て講演会  
**子育ては「導く」じゃなく「支える」** 無料

**日時** 3月18日(金)  
13時30分~15時

**場所** 鶴見区民センター  
小ホール

**講師** 小倉 げんき 氏  
(あそび歌作家・  
保育コンサルタント・保育園長)

**内容** 子どもに寄り添って実はこういうこと、子どもを支えるってこんな簡単なこと、そういう話を実話を交えてお伝えします。

**定員** 100名(先着順)

**申込方法** 電話 **締切** 2月28日(月)

**申込・問合せ** 保健福祉課(子育て支援室)  
1階⑩番 ☎6915-9129



**つるみっこ写真館**

12月出生届受理件数 76 件

しゅんた 河野 隼大 ちゃん 1歳3か月  
 これからも一緒にいろんな所へ行こうね!



さずき 満腰 絆己 ちゃん 4か月  
 Smile♪(´θ`)

※年齢・コメントは撮影当時のものです。

**申込** 総務課(政策推進) 4階④番 ☎6915-9683

区役所からの  
**お知らせ**



**後期高齢者医療高額医療・高額介護合算制度における令和2年度分の申請勧奨通知の発送について**

世帯内の後期高齢者医療制度の加入者全員が1年間(令和2年8月1日~令和3年7月31日)に支払った医療保険と介護保険の自己負担額の合計が、自己負担限度額を超える被保険者の方は支給申請をすることにより、その超えた金額が支給されます。

大阪府後期高齢者医療広域連合から、3月上旬にお手元に届くよう申請勧奨通知を発送しますので、書類が届いた方は、必要事項をご記入のうえ、同封の封筒にて返送してください。

**問合せ** 大阪府 後期高齢者医療広域連合 給付課  
☎4790-2031

**届いていますか? 新1年生の就学通知書**

今年の4月に小・中学校へ入学されるお子さんがいる家庭に、就学通知書を送付しています。外国籍のお子さんは、区役所に入学申請書を提出された方のみ送付しています。就学通知書がまだ届いていない方は、就学事務担当窓口(☎6915-9963)までお問い合わせください。

対象者	小学校	平成27年(2015年)4月2日から平成28年(2016年)4月1日までに生まれたお子さん
	中学校	令和4年(2022年)3月に小学校卒業見込みのお子さん

なお、国立・私立の学校等へ入学される方は届出が必要になります。区役所から送付された「就学通知書」と通学予定の学校が発行する「入学許可証」を持って、1階③番窓口で手続きをしてください。

**不適正な就学はやめましょう**  
 居住実態のない住所地に住民登録をし、通学するのは不適正な就学です。住民登録を正しく行い、適正な就学をしましょう。不適正な入学とわかれば、入学後でも本来通学すべき学校へ転校していただきます。

**問合せ** 窓口サービス課(住民情報)  
1階③番窓口 ☎6915-9963

●以下は広告スペースです。広告内容に関する一切の責任は広告主に帰属します。